

2021年1月8日

お客様各位

ドイツ品質システム認証株式会社
代表取締役 井上隆吉

弊社の COVID-19 対策について

(2020年4月1日発、4月16日、4月30日、7月17日、2021年1月7日変更)

2021年1月7日の国による一都三県を範囲とする非常事態宣言発出を受け、弊社として次の対策を取ることといたしました。

本社業務については、在宅勤務を原則とするお電話がつながりにくくなる事が考えられますので、メールをいただければ、こちらから、おかけ直します。

(現地審査時の対応などについて別資料を参照願います)

【弊社社員について】

- ・審査員は審査がない時は在宅勤務とし、審査員以外も原則在宅勤務とし、出社人数の7割減を目指しています
- ・37.5度以上の体温の場合は出勤および審査禁止としています
- ・交代で出勤する場合、時差出勤をしています
- ・審査以外の出張を禁止しています
- ・三密を避けることを徹底しています
- ・集団で声を出したりする活動(カラオケ,スポーツジム,ライブハウス等)を禁止しています
- ・至近距離での会話などの接客をともなう飲食店の利用を禁止しています
- ・人と話すときはマスク着用を徹底しています
- ・こまめな手洗いを奨励し全員に小分けしたエタノールを配布し手指を消毒しています
- ・昼食は一人で取ることにしています。又、対面で食事しないよう座ることにしています

以上